

# 平成 28 年度山形県愛鳥週間ポスターコンクール募集要領

## 1 目的

平成 28 年度山形県愛鳥週間ポスターを、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の児童・生徒から募集し、その制作過程を通じて野鳥愛護思想の高揚を図る。また、入選作品は県のホームページに掲載し、広く県民に対して野鳥愛護思想の普及、啓発を促進する。

## 2 主催等

主催 山形県

後援 環境省東北地方環境事務所、山形県教育委員会、日本野鳥の会山形県支部

## 3 応募資格

県内の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の児童・生徒（定時制の学校については18歳以下を対象とする。）

## 4 募集期間及び送付先等

(1) 募集期間 **平成 28 年 6 月 1 日（水）から平成 28 年 7 月 22 日（金）※必着**

(2) 送付先

各学校長は、児童・生徒の作品の中から優秀な作品を選び、学校応募票（様式第 2 号）を添えて、次の送付先へ送付するものとする。

【送付先】 〒990-8570 山形市松波二丁目 8 番 1 号  
山形県環境エネルギー部みどり自然課 山田和裕  
電話番号 023-630-3084

(3) 各校の応募点数は次のとおりとする。※厳守

児童・生徒数	応募点数
200 人未満	5 点以内
200 人以上 400 人未満	7 点以内
400 人以上 600 人未満	10 点以内
600 人以上	20 点以内

なお、分校は、単独で 5 点以内で応募できるものとする。

## 5 作成要領

(1) ポスターの作成は、できる限り、愛鳥週間中(5月10日から5月16日)に行うものとする。

(2) 図柄は、**日本に生息する野鳥を主な対象**として、野鳥愛護思想高揚等の目的に沿ったものとし、**家きん・ペット、動物園などで飼われているイメージは不可**とする。

- 例 (ア) 自然の中での野鳥と人との交流をテーマとしたもの  
(イ) 渡り鳥の保護についての国際交流をテーマとしたもの  
(ウ) 野鳥の自然の姿をテーマとしたもの  
(エ) 野鳥の保護活動をテーマとしたもの  
(オ) その他、野生鳥類保護思想の高揚に役立つもの

(3) 用紙の大きさは縦 51～55cm×横 36～40cm 以内とし、**必ず縦描き**とする。

(4) 彩色は自由（クレヨン、パステル、水彩、コラージュ、貼り絵等いずれでも可。）  
ただし、パソコンでの作品は不可。

- (5) 作品には必ず漢字で「愛鳥週間」と入れること。「野鳥を守ろう」などの標語やほかの文字は入れないこと。ただし、愛鳥週間と同じ意味の「Bird Week」は可とする。  
なお、小学校3年生以下が応募する作品には、文字は入れなくてもよい。
- (6) 作品の裏面には、必要事項を記載した応募票（様式第1号）を必ず貼付すること。  
なお、応募票の添付以外にも作品の裏面に直接、学校名、作者名を記載すること。
- (7) 応募作品はオリジナルのものに限る。野鳥の写真等は参考の範囲にとどめ、参考にした資料がある場合は、その資料名を応募票に記載すること。
- (8) 作品作成にあたってのテーマを、作品の表題欄に必ず記入すること。（ただし、愛鳥週間等の表題は不可とする。）

## 6 審査及び審査結果発表

- (1) 審査は、山形県、環境省東北地方環境事務所、山形県教育委員会、日本野鳥の会山形県支部で構成する審査会において行う。
- (2) 審査結果については、応募のあった学校に通知する。

## 7 表彰

- (1) 賞の種類
- |     |       |   |                 |
|-----|-------|---|-----------------|
| 特選  | 9点    | 〔<br>・山形県知事賞（3点）<br>・環境省東北地方環境事務所長賞（3点）<br>・山形県教育委員会教育長賞（3点）<br>〕 |                 |
| 特別賞 | 3点程度  |   | （日本野鳥の会山形県支部長賞） |
| 奨励賞 | 10点程度 |   |                 |
| 佳作  | 10点程度 |   |                 |
- (2) 特選入賞者には賞状及び記念品を、特別賞、奨励賞及び佳作入賞者には賞状を贈呈する。  
なお、表彰は、平成28年9月中旬以降に、入賞者の学校長に依頼する。

## 8 入選作品の公表

入選作品は、県のホームページに掲載し、公表する。

## 9 入選作品について

入選作品の中から、小学校、中学校、高等学校別に優秀な作品各3点を公益財団法人日本鳥類保護連盟主催の「平成29年度愛鳥週間用ポスター原画募集」に応募する。（審査の結果、総裁賞のものは平成29年度愛鳥週間ポスターとして印刷され、全国に配布される。）

## 10 その他

- (1) 応募作品の著作権は、すべて山形県に帰属する。
- (2) 入選作品については、県内巡回の展示会において展示する。
- (3) 応募作品は、返却する。（（公財）日本鳥類保護連盟総裁賞を受けた場合は、返却されない。）
- (4) 「5 作成要領」に合致しない場合は、審査対象外となるため注意すること。（例年、横書きにより審査対象外となる作品が発生しているため、作成にあたっては十分留意すること。）

応募作品裏面に必ず添付すること。

(様式第1号)

応 募 票

都道府県名	山形県	都道府県授与賞名	
(ふりがな) 学 校 名			学年
(ふりがな) 学 校 住 所	〒		電話番号
(ふりがな) 氏 名			男 ・ 女
参考にした資料 (本のタイトル等)		作品の表題	

※「ふりがな」も必ず記載すること。

